

東です。この場を借りて、申し訳ありませんが、広げていただくと助かります。

皆さまへ

5月1日 被災地障害者センターくまもと 事務局長 東俊裕

伝聞ですが、熊本市によると市内の障害者手帳台帳に登録された障害者が約2万人、サービス受給者が約6000人だそうです。

障害者が災害時に誰に繋がっているのかという観点からおおざっぱに分類すると、

- 1、施設・病院への入所者
 - 2、通所施設の利用者
 - 3、在宅の障害福祉サービス受給者
 - 4、障害者団体や関連団体の会員
 - 5、1から4のどことも繋がっていない在宅の障害者
- くらいに分類できると思います。

このうち、1から4については、関係先の団体や事業所の力量如何で支援の程度にかなりの凸凹はありますが、支援の手が差し伸べられます。

しかし、5は、家族や地縁や職場関係に依拠するほかなく、公的支援に結びつかない可能性が大きいグループとなります。

先の6000人は、1から3です。

残りの14000人は、4の中で、1から3に属しない人と5を合わせた数となります。

また、4のグループについては、障害者団体の組織率は高いとは言えませんし、会員の把握率も団体によって凸凹です。

今日伝え聞いたところでは、小川町の避難所に避難した自閉症の人は、騒がしいといわれて家族ともども、そこらかどこかに行ったとのことでした。

ですので、同種の事業団体内部での支援活動による支援や障害者団体内部での自助的な支援活動は極めて大きな力を発揮しますが、それから漏れる人が多くいるのも事実です。

こうした障害者が存在する以上、様々な団体が協力して、彼らを探し出し、彼らのニーズに応えなければと思います。

ですので、被災地障害者支援センターくまもとは、こうした障害者に意識的に目を向けた活動が必要だと思っています。

今回添付したのは、行政向けのセンター開設のお知らせと被災障害者の目にとまるように作ったチラシです。

是非とも、これらのチラシを機会があれば、様々な機会を通して配布していただければと思います。

センターの活動は、こうした周知活動から始めなければならないと思います。今日からそれに向けて、全開してきたいと思っています。

弁護士 東 俊裕

〒861-1201 熊本県菊池市泗水町吉富2678-4

東俊裕法律事務所

Tel & fax 0968-36-9866

Email gag01612@nifty.com